

# 生活排水対策について

本市は、生活排水処理構想で、合併処理浄化槽や下水道などで生活排水を処理できる人口の普及率を、平成42年度に98・5%まで向上させることを目標としています。その実現に向け、し尿の処理のみを行う単独処理浄化槽やくみ取り槽から、生活雑排水も併せて処理する合併処理浄化槽への転換を促進するため、25年度から市単独の設置補助事業を実施しています。

**問** 浄化槽の検査について、本市の状況を聞く。

**答** 浄化槽法に基づく法定検査は、一般財団法人高知県環境検査センターが実施しており、本市の受検率は、新設浄化槽に対する検査で87・7%、全浄化槽に対する検査で37・5%となっている。

**問** 浄化槽の適正管理に向けた取り組み状況について聞く。

**答** 本市では平成23年度から、汚水処理状況が不明の建物の訪

問調査を開始し、今年度中に完了する。これにより浄化槽設置位置情報の精度が大幅に向上し、法定検査未受検の世帯の実態が正確に把握できる。

また、法定検査の結果は浄化槽台帳に反映されることから、検査の必要性について関係機関と連携しながら啓発を進め、受検率の向上につなげていく。

**問** 浄化槽の清掃、保守点検と法定検査について聞く。

**答** 浄化槽の使用には、浄化

槽法により、清掃、保守点検および法定検査の3つを行うことが義務付けられている。これらの作業は、市の許可を受けた業者および県の指定機関がそれぞれ実施することから、仕組みが複雑で誤解を抱かれる面があるため、あかるいまちでの広報等により周知を徹底するとともに、先進都市の事例等も調査研究していく。

**問** 下水道と合併処理浄化槽の個人負担について聞く。

**答** 下水道は、処理施設や排水管の維持管理を設置者である市が行うのに対し、合併処理浄化槽は、設置者である各家庭等が保守点検業者等に委託して行うこととなる。

本市における個人負担は、平均的な月21立方メートルの水道使用量の場合、下水道使用料は

するかなど、本番さながらの混乱と緊張を体験しました。終了後に参加者から出た意見はどれも具体的で、平常時の取り組みに直結する内容ばかりでした。

平穏なときに災害を思い描くのは難しいことかもしれませんが、しかし、発災から時間を巻き戻して、今何ができるのかを考える作業の中で、家族を守り地域を守る対策を積み上げていきたいと思えます。(議会広報委員 西森美和)



## 「想像すること」

「災害の一日前に戻れるとしたら何をしますか」これは昨年、防災士の試験を受けたときに出会った「一日前プロジェクト」の問い掛けです。早速わが家でも備蓄状況を見直してみましたが、案の定、補充を忘れて不足気味。そこで、食料と飲料水の管理を、小学一年生の娘に頼みました。まずは、親子で災害時をできるだけ細かく想像し合い、飲料水は一人一日3リットルで一週間分。おいしい非常食

昨年、地域の方と「HUG(避難所運営ゲーム)」を実践したところ、息つく暇もなく到着するさまざまな避難者を、体育館や教室にどう配置

## 中央卸売市場を再編

より身近な市民の台所を目指して



年額3万1千円程度、合併処理浄化槽の維持管理費は、平均的な5人槽の場合、年額3万5千円から4万円程度である。

市民負担について改めて認識するとともに、水質保全をはじめとした生活排水対策に全力で取り組んでいく。

本市中央卸売市場の水産物部は、国が平成22年10月に示した第9次卸売市場整備基本方針に定める「再編に取り組みべき市場」に該当しました。これを受けて市場関係者と協議を行ってきた結果、水産物部は26年3月末を目標に、県の許可による地方卸売市場へ転換し、青果部は国の認可による中央卸売市場として継続する方針が決定され、関係協議が12月定例会に提出されました。

**問** 地方卸売市場への転換によるメリット、デメリットについて聞く。

**答** 転換後のメリットとしては、卸売市場法の規制が緩和されるため、消費者ニーズに対応した食品流通による販売力の強化・流通機能の効率化による経営コストの削減

・許認可および報告事務の軽減による市場取引の迅速化と人件費の削減などが期待される。デメリットとしては、施設整備等において、農林水産省からの補助金等の支援を受けることが困難になるなどの可能性がある。

従って、施設整備については、県の補助金や、国土交通省の災害対策の補助金を活用するなど、積極的に補助メニューの導入を

図るとともに、地方卸売市場としてのメリットを生かすため、市場関係者と協議し、運営業務の見直しや、規則・要綱等の規制緩和についても検討を進めていく。

**問** 中央・地方併設卸売市場として、重点戦略を定めたマスタープランを策定してはどうか。

**答** 平成24年2月に、市場関係者等で構成された「市場あり方検討委員会」から、卸売市場としての機能維持と市民に身近な市場の実現の2つを大きな目標とし、それに伴う6つの施策を定めた「中央卸売市場の将来のあり方について」という提言を受けた。

この提言が市場の将来ビジョンとしてのマスタープランと言える内容であり、その実現に向け、可能な事業から順次取り組みを進めていく。